## 有害性総合評価表

物質名:1,3-ジクロロプロペン (D-D)

有害性の種類	評 価 結 果
ア急性毒性	致死性
	<u>ラット</u>
	吸入毒性: $LC_{50} = データなし$ 経口毒性: $LD_{50} = 470 \text{ mg/kg}$ 体重
	に日本は、ED50 TO Ing/Ag (下至
	<u>マウス</u>
	吸入毒性: LC <sub>50</sub> = 3320 ppm mg/m <sup>3</sup> (2hr)
	経口毒性: $\mathrm{LD}_{50}=640~\mathrm{mg/kg}$ 体重
	<u>ウサギ</u>
	経口毒性: $\mathrm{LD}_{50}=$ データなし
	/+
	<u>健康影響</u> ・ラットに経口投与した場合で肝臓と腎臓の障害が報告されている。ラットに 175-325
	mg/kg を経口投与した実験及び 75-200 mg/kg を腹腔内投与した実験で、腎臓での有
	機イオンの輸送の低下が報告されている。また、ラットに 10 %の 1,3-ジクロロプロ
	ペン溶液を与えた実験では、肝臓、腎臓及び肺の障害がみられている。ラットを1,000
	ppm にばく露した実験では眼と鼻に刺激性がみられ、ばく露時間が長いと流涙と意識消失がみられている。また、ラットを 2,700 ppm にばく露した実験では眼と鼻に
	刺激性がみられ、肺、鼻、肝臓、腎臓に障害がみられている。モルモットを 400 ppm
	で 7 時間ばく露した実験では死亡がみられている。同条件でラットでは死亡はみら
	れていないが、著しい体重の減少がみられ、肺で重度のうっ血がみられている。
 イ 刺激性/腐	皮膚刺激性/腐食性:あり
食性	眼に対する重篤な損傷性/刺激性:あり
	根拠:ウサギの眼に対して軽度から中等度の刺激性を示す。また、ウサギの皮膚に対
ウ 感作性	して強い刺激性を有し、壊死及び浮腫を生じる。 皮膚感作性: あり
り 然行注	及層感情性 . めり   根拠:モルモットを用いた実験ではマキシマイゼーション法、Buehler 法、Gardner
	法のいずれの試験でも皮膚感作性を示す
	呼吸器感作性:判断できない
工 反復投与毒	NOAEL = 1 ppm
性(生殖·発生 毒性/遺伝毒性	根拠: ラット、ウサギ、モルモット及びイヌを1及び3ppm(cis 体 46 %、trans 体 53 %) に7時間/日×5日/週×6ヵ月間吸入暴露した実験では、ラット雄の3ppmで腎
/発がん性は除	臓の尿細管上皮の混濁腫脹がみられている。
<)	
	不確実性係数 UF = 10
	根拠:種差(10)
	   評価レベル = 0.09 ppm
	計算式: 1 ppm×7/8×1/10 = 0.09 ppm

# オ 生殖・発生 毒性 カ 遺伝毒性 (変異原性を 含む)

NOAEL=90 ppm

根拠: F344 ラットの雌雄に 1,3-ジクロロプロペン(純度 92%)10、30、90 ppm、6 時間/日、交配前は 5 日/週、交配、妊娠及び授乳期間は 7 日/週吸入ばく露した 2 世代生殖毒性試験で、生殖・発生毒性はみられなかった 4, 13, 17)。

不確実性係数:UF=10

根拠:種差(10)

評価レベル: 6.8 ppm

計算式:90 ppm×6/8×1/10=6.8 ppm

遺伝毒性:あり

根拠: 復帰突然変異試験で遺伝子突然変異を、哺乳動物の培養細胞で染色体異常を認め、in vivo 試験系で DNA 傷害が認められている。これらのことから、遺伝毒

性を有すると考える。

### キ 発がん性

発がん性の有無:人に対する発がん性が疑われる

根拠: IARC で 2B に分類されている。

Lomax et al. (1989) は、雄マウスで吸入ばく露実験を、92% 1, 3-ジクロロプロペン 22.7、90.8、272 mg/m³で 6 時間/日、5 日/週、2 年間のばく露を行い、量反応関係を観察した。良性の細気管支/肺胞上皮腺腫発生は、90.8 mg/m³ 投与群で対照群と変わらず、272 mg/m³ 投与群で有意に発生率が多かった(対照群9/50、272 mg/m³ 投与群 22/50)。したがって、実験動物に対する発がん性については十分な証拠がある。

閾値の有無:閾値なし

根拠:カ項の「遺伝毒性」の評価結果の通り、遺伝毒性を有すると判断する。

#### 閾値なしの場合

EPAのIRISによる。

ユニットリスク (UR) =  $4 \times 10^{-6} (\mu \text{ g/m}^3)^{-1}$ 

生涯過剰発がんリスク「 $10^{-4}$ 」に対応する気中濃度 =  $25 \,\mu$  g/m<sup>3</sup>

この値を基に労働補正 (呼吸量:  $10/20 \times$  労働日数:  $240/365 \times$  労働年数: 45/75)を行う。 労働補正後の生涯過剰発がんリスク「 $10^{-4}$ 」に対応する気中濃度 = 0.13 mg/  $m^3$  (0.029 ppm)

計算式:  $25/(10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 127 \mu \text{ g/m}^3 = 0.13 \text{ mg/m}^3$ 

#### 7

定

## 許容濃度の設

ACGIH

TWA: 1 ppm、経皮吸収

根拠: この値は腎障害の可能性を最小限とするため設定する。ウサギへの実験にて、皮膚浸透の報告があるため、経皮吸収性「Skin」表記を付す。ラット及びマウスに D-D を含む食餌を投与する試験では前胃、肝臓、膀胱、及び肺での腫瘍発生が認められこれを根拠に発がん性分類を「A3: 動物実験では発がん性が確認されたが、ヒトの発がん性との関連が未知の物質」とした。

感作性「SEN」表記、TLV-STELを勧告するために十分な情報は入手できなかった。 日本産業衛生学会:設定なし <sup>6)</sup>

DFG MAK:設定なし <sup>10)</sup> UK WEL:設定なし <sup>11)</sup>